

令和5年度でお盆の供物専用収集容器の設置を終了します

現在、お盆の供物を河川に流す風習に対し、河川環境保護のため、昭和45年から橋のたもとなど、49箇所に臨時集積所を設け、市で収集、焼却処分しております。

供物による歩行者および自転車などの接触事故や、出す際の路上駐車を避けるため、令和6年度からは、お盆の供物はお住いの町内会などのごみ集積所へ、きちんと分別し、市の排出基準を守って、指定された日に納めてください。

皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

《収集場所の状況》

▼幅員が狭められ、通行に支障をきたしている状況



▼積み上げられ崩落しそうな状況



担当：福島市環境部 環境課 環境衛生係 525-3742

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご活用ください！

市では、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のサービスを提供しています。アプリをインストールしてお住いの地区を設定していただくと、スマートフォンやタブレットなどで、収集日を確認できるほか、分別に迷ったら、分別辞典で検索できます。

iOS 端末は AppStore から、Android 端末は Play ストアから「さんあ〜る」で検索してアプリをインストールしてください。 下記 QR コードからもダウンロードできます。



iPhone などの iOS 端末



Android 端末